

(調査資料)

聴覚障害児をもつきょうだいへの教育的支援に関する一考察

—聾学校及び難聴学級の担当教員への聞き取り調査から—

佐藤 正 幸* ・ 小林 倫 代**

小 田 侯 朗*** ・ 久保山 茂 樹***

(筑波技術大学*) (教育相談部**) (教育支援研究部***)

要旨：本報告では、聾学校及び難聴学級の担当教員がかかわる聴覚障害児をもつきょうだいへの支援（主としてきょうだい間の関係作り、コミュニケーションの支援）に関する事例を収集し、きょうだいへの支援の在り方に関する考察を行った。収集した14の事例より、きょうだいの状況について以下のことが明らかになった。1. 保護者が聴覚障害児に手厚くなりすぎるあまりきょうだいにかわれられない。2. きょうだい聴覚障害児の支援の一端を担っている。3. 最初からきょうだいが聴覚障害児にかかわらない。そこで、我々は、聾学校及び難聴学級の担当教員がかかわる聴覚障害児をもつきょうだいへの支援とは、①聴覚障害のことを理解してもらうために聴覚障害児をもつきょうだいが学校に来校できるような環境作りをすること、②第三者の立場として担当教員が聴覚障害児をもつきょうだいの思いなどを聴く機会を設けること、③コミュニケーションの状況を理解するために聴覚障害児をもつきょうだいが聴覚障害児の集団にかかわれるように環境作りを担当教員が行うことであると考察した。

見出し語：きょうだいへの教育的支援、聴覚障害、コミュニケーション、聾学校（特別支援学校）難聴学級（特別支援学級）

I. はじめに

聴覚障害にかかわる教育的支援は、聴覚障害児本人に限らず、彼らを取りまく家族についても必要である。一般に、家族においては保護者（父母を含む）、きょうだいなどで、障害のある本人に対する見方が異なってくることが多い。特に聴覚障害については、きこえない・きこえにくいという状況がある故に、コミュニケーション上の問題が生じ、手話通訳などの情報保障が必要となってくる。聴覚障害児をもつきょうだいの多くは、自分の親（保護者）以上に自分のきょうだい（兄・弟または姉・妹）である聴覚障害児の情報保障を任されていることがみられる。また、保護者にとってもきょうだいに対し

て聴覚障害のことをどのように伝えたらよいのかわからないのが現状である。

これまで、聴覚障害児をもつきょうだいに関する研究には次のようなものがある。まず、自分のきょうだいが聴覚障害であったことの衝撃について、Tattersall & Young (2003)⁸⁾ は成人した聴覚障害者を家族にもつきょうだいに対して個別に面接し、聞き取り調査を行うことによって検討した。結果、その衝撃はコミュニケーションの方法、日常生活の情報を聴覚ではなく視覚で受け取るなどが自分と異なるということ、家庭の中での役割に対する責任の大きさが違ったことで生じた。またその衝撃は、両親（保護者）の接し方が違うというような面で成長するにつれて大きくなってきたが、きょうだい間において手話などの共通のコミュニケーションが持て

るようになってからは、次第に解消されたという知見が出された。

Fillerly (2000b)²⁾, Lutterman (1987)⁵⁾, Ogden (1996)⁶⁾ は、自分のきょうだいが聴覚障害であることで、社会との仲介役を任されていると指摘し、幼少時遊びたいところを自分のきょうだいである聴覚障害児の情報保障の一端を担わされるため、遊べなくなるなど「子どもらしさを失うこと」を余儀なくされた衝撃が大きいと結論した。

次に、コミュニケーションについて聴覚障害児は手話、きょうだいは音声、生活音（目覚まし、テレビの音声など）について聴覚障害児は音声の代わりに振動、字幕といった生活スタイルの違いで、きょうだいにおいて葛藤が出てくるが、Fillerly (2000a)¹⁾ は、きょうだい自身が聾のコミュニティに参加し他の聴覚障害者とのコミュニケーションの中で手話を修得することによって、自分のきょうだいである聴覚障害児とのかかわりを積極的なものとすることができることと示唆した。手話を修得するにあたっては、Gregory, Bishop & Sheldon (1995)³⁾ が指摘するように、聴覚障害児をもつきょうだいが聾のコミュニティにかかわることについての家族など周囲の理解が必須となる。

これらの研究は、聴覚障害児をもつきょうだいにに対して個別に面接し、聞き取り調査を行ったものがほとんどであった。そのため、これらの研究では自分のきょうだいである聴覚障害児について、きょうだいの意見が否定的な見解に偏ってしまうことが多くみられた。さらに保護者においても、我が子が聴覚障害であったことで初めて聴覚障害に接する機会が多く、聴覚障害についてよく理解することなく聴覚障害児の養育に追われ、他のきょうだい（保護者にとっては聴覚障害児以外の自分の子ども）にかかわる余裕がないことが多くみられた。家族が、聴覚障害児の教育、聴覚障害の理解などについて相談に訪れる教育機関は聾学校または難聴特別支援学級（以下、難聴学級）^{注1)} であり、相談を担当するのは聾学校または難聴学級の担当教員である。また、家

族にとって、子どもが聴覚障害と診断された時点で、療育等の相談で訪れるのは聾学校や難聴学級あるいは難聴幼児通園施設等である。さらに聾学校及び難聴学級の担当教員は、聴覚障害児と聴覚障害児をもつきょうだいとのコミュニケーション状況（例えば、聴覚障害があるため音声のみでは通じ合えない）などについて教育的な立場からの意見を保護者に対して提供することがある。そこで、聴覚障害児をもつきょうだいへの教育的支援を考察するにあたっては、聴覚障害児をもつきょうだいの状況だけではなく、聴覚障害児教育の専門家として聾学校または難聴学級等教育機関の担当教員の聴覚障害児をもつきょうだいに対する見方、きょうだいへの教育的関わりについての考え方も必要と考える。

そこで本報告では、聾学校及び難聴学級において聴覚障害児にかかわっている担当教員に訪問面接・聞き取り調査を行い、聴覚障害児をもつきょうだいへの教育的支援に関する事例収集を行った。その事例をもとに聾学校及び難聴学級の担当教員がかかわる聴覚障害児をもつきょうだいへの教育的支援の在り方について考察を行った。

Ⅱ. 方 法

聞き取り調査は、筆者らが聾学校及び難聴学級を訪問し担当教員に面接して行った。聞き取り調査の対象となった担当教員は、聾学校においては幼稚部、小学部、中学部の担当教員、難聴学級においては通常の小学校に設置されている難聴学級の担当教員であった。難聴学級は、近隣の中学校に在籍している聴覚障害生徒についても教育的支援を行っている。調査方法は、調査的面接法の1つである半構造化面接法で担当教員に対して聞き取りを行い、聴覚障害児をもつきょうだいへの教育的支援にかかわる事例を収集した。収集にあたって担当教員から事例を口述してもらい、筆者らがその事例を聞き取り、記録をした。訪問した聾学校及び難聴学級は合わせて5校であった。対象となった担当教員の所属する聾学校及び難聴学級の選定理由は、事前に担当教員と連絡を取り合い、きょうだいへの教育的支援に関する事例を提供できることが確認された所であった。

注1) 2006年6月の学校教育法の一部改正により、2007年4月から聴覚特別支援学校、ろう特別支援学校及び難聴特別支援学級等と名称が変更されたが、調査当時は聾学校、難聴学級という名称であったので本報告では聾学校、難聴学級とした。

質問項目は以下の2項目であった。

1. 聴覚障害児をもつきょうだいにおいて生じた課題、またそのきょうだいへの教育的支援

聾学校及び難聴学級において担当教員より、これまで担当された聴覚障害児をもつきょうだいにおいて生じた課題、またそのきょうだいへの教育的支援についての事例について聞き取り調査を行い、5校から14事例を収集した。これらの事例から、特徴と思われる以下の3つについて分類した。

- 1) 聴覚障害児をもつきょうだいが保護者にかかわってもらえない事例
- 2) きょうだいが自分のきょうだいである聴覚障害児の支援の一端を担っている事例
- 3) きょうだいが自分のきょうだいである聴覚障害児にかかわれない事例

なお、事例のプロフィールの項で出されているきょうだいにおいては2例において記載されている以外は、健聴児であり、また聴覚障害以外の障害も有していない。また、本報告では「保護者」または「両親（保護者）」の表現を主に用いているが、聞き取り調査の際、担当教員の用いた表現が母親または父親であったため、その表現に従い母親及び父親とした。事例の文中における担当教員は、事例に関わりかつ事例について口述した聾学校または難聴学級の教員である。

2. 担当教員として聴覚障害児をもつきょうだいへの教育的支援に関して必要とされる情報

聾学校及び難聴学級の担当教員が聴覚障害児をもつきょうだいへの教育的支援にあたって、日々苦労している点、どのようなきょうだいへの教育的支援に関する情報が必要と感じているかの2点について聞き取り調査を行い、事例について口述した担当教員に引き続き口述してもらい、筆者らが記録した。

Ⅲ. 結果及び考察

1. 聴覚障害児をもつきょうだいにおいて生じた課題、そのきょうだいへの教育的支援

(1) 聴覚障害児をもつきょうだいが保護者にかかわってもらえない事例

1) 事例の概要

事例1

きょうだい：小学校2年の姉・聴覚障害児：幼稚園3才 男児

本事例の姉は、年齢差のある弟のことをかわいいと思っている。喧嘩しても怒らないという状況である。昨年、その弟が人工内耳の手術をするということで京都の方へ行き、姉が1ヶ月くらい母親と離れて生活していた時にストレスがたまり、「母親がいい」とずっと泣き通しの状態であった。弟が人工内耳の手術のため入院している間、実家にいる祖母が家に来て姉と暮らしていたのである。

弟が聴覚障害であるから、姉も身振りや手話で弟とコミュニケーションできるようになった。姉は健常のお友達に「自慢することができるよ」という様子で、姉にとって自分の弟が聴覚障害であることは問題ではないが、学校の授業参観などは「お母さんきて」とか言って甘える傾向が強い。いつも母親が弟と一緒にいるから、「授業参観だけ」は絶対きてとかいうことなどから、姉自身が母親と姉との関係についてかなり悩んでいることが分かった。そこで聾学校の担当教員は、姉弟、母親ともに聾学校に来た時は出来る限り、姉の想いを聴き、母親に第三者の立場から「娘（姉）が母親に甘えるようになったのは、母親が弟だけではなく、自分にも目を向けて欲しいと思っている」ことについて伝えている。

事例2

きょうだい：高校1年の姉、兄（知的障害）・聴覚障害児：小学校4年（通常の小学校に在籍し、聾学校通級指導教室に通級している）女児

妹とのコミュニケーション方法は、キュードスピーチであった。妹が幼稚園の時は、母親が毎日付き添っていた。本事例の姉は6歳年上である。妹が3歳の時点で、姉は小学校3年生だった。小学校3年生の姉は母親に甘えなかったが、兄もいてその兄も障害がある。兄の場合は、知的障害があり、かなり重くて自分のことはできない。そこで母親は聾学校の幼稚部に女児が通っている間は、兄の世話をし、養護学校に送ってから、幼稚部に駆け込むというような状況だった。帰ったあとは、妹は幼稚園の宿

題があるので、母親が妹をみている間、姉は兄の面倒をみるという生活が3年間続いた。そのため、姉は中学校に入ってから荒れだした。兄のことで通っていたカウンセリングの先生から、姉に対して「兄は病気との闘いである」ことを話して理解してもらい、姉はようやく落ち着いた。

姉は中学校3年間荒れた状態ではあったが、高校では落ち着いた生活を送っている。そして今、母親は姉から「私は何もしてもらえなかった」と言われている。小学校のとき、「私にも妹みたいなことをしてくれればよかった」というようなことを今となって母親はいつも言われている。姉は荒れることだけでしか母親の注目を引けなかった。

聾学校通級指導教室の担当教員として自分の役割は、姉から聴覚障害の妹の状況及び妹を世話する母親への気持を聴くことであると考えている。

事例3

きょうだい：小学生の妹・聴覚障害児：中学部1年、中学部3年の男児

きょうだいの会話は、口話と身振り、簡単な手話で行っている。また、母親の話から、きょうだいの中で女児1人であるため、母親の話によると聾学校在籍の2人の兄とはお互いに心の内面を語り合うような深い会話は無い。

両親とも共働きなので、妹は兄2人と、母方の実家に近い叔母の家での生活が多かった。その時、妹は母方の祖父母や叔母とのかかわりの中で寂しさを我慢していた。現在、兄2人は寄宿舎生活をしているため、下校後、妹は両親の帰宅まで1人で留守番している。

兄2人が在籍する聾学校の担当教員は、兄2人の生活面について可能な限り聾学校寄宿舎で対応し、母親と妹が共通の時間を持てるように配慮した。そして、行事などで妹が来校した時には、担当教員の方から努めて妹に話しかけるようにしている。

事例4

きょうだい：就学前の弟2人・聴覚障害児：中学部3年 男児（知的障害を併せ有する）

下の弟が生まれる直前に両親が離婚したために母

親と生活している。男児の在籍する聾学校の担当教員は、0歳児の三男（弟）と小児喘息がある次男（弟）、知的障害を併せ有する男児を養育していくことに心理的に不安定だった母親に対して、弟たちへの接し方に関して相談及び助言を行った。

しかしながら、母親にとって仕事と子育ての両立は容易ではなかった。まだ手のかかる三男や病気がちの次男のために仕事を休まざるを得ないこともたびたびあり、その結果、仕事を転々と変わらざるを得ない状況になった。母親の心身の疲労が限界を超えそうだったので、男児の寄宿舎入舎を勧めた（小学部2年より）。入舎後も担当教員は、母親の来校の時や行事の時に母親に話しかけ、母親の心理状態が安定しているか確認すると共に、弟たちの様子を聴いている。

事例5

きょうだい：幼稚園の兄・聴覚障害児：幼稚部 女児

保護者が、女児の教育に手厚くなってしまうため、本事例の兄にとって保護者にかかわってもらえる機会が少ない。そこで、担当教員は、本事例の兄に対して、妹である女児に対して保護者が手厚くなる理由や、兄も大切にされていることなどについて話した。

女児は聾学校の幼稚部に入学するため、2つ上の兄と一緒に通っていた保育園を退所した。同時に兄も幼稚園へ転園した。女児が聾学校の幼稚部に登校する時、母親が付き添うことについて、兄は不満や不安があった。担当教員は、兄の行事や兄に付く必要のある時は聾学校での保護者との面談の時間を変更するなど、できる限り兄の方を優先することに協力した。

事例6

きょうだい：妹4人・聴覚障害児：中学部1年 男児

生活拠点が離島のため、父親が島に残り、男児のために母親、4人の妹と一緒に父親と離れて暮らしている。男児の聾学校小学部入学を機に、妹たちが父親と離れて暮らしていることに懸念を示した。男児は母親やすぐ下の妹への依頼心が強い。そのため、母親は男児に対して過保護な面があり、自立に

対して消極的であった。聾学校の担当教員は、男児の自立を考え、小学部4年になる直前に母親に寄宿舎入舎を助言したが受け入れられなかった。男児は幼稚園まで、すぐ下の妹は3歳まで父親と暮らした経験があり父親への思慕もあるが、その下の妹3人は父親と共に暮らした経験がないため、父親への思慕がない。その後も男児の入舎、他の家族が帰島し父親と暮らすことを勧めたが受け入れられず、現在に至っている。

2) 事例のまとめ

上述した事例は、保護者（特に母親）が聴覚障害のある子どもの世話で精一杯なため、そのきょうだいがかわってもらえない事例である。そのため、きょうだいは他の家族（例えば父親、祖父母など）に任せきりの状態になり、きょうだいにしてみれば何故母親がかかわってくれないのか理解できないことが見受けられる。事例1, 2, 5は、母親が聴覚障害のある子どもに手厚くなり、きょうだいが自分にかかわってもらえないということについて我慢しているところがみられた。特に事例2については聴覚障害のある妹がいると同時に知的障害のある兄の世話をしなければならないという状態があり、ある時、我慢の限界となり一気に母親につらくあたっている。このような場合、担当教員が第三者の立場できょうだいの話を聴き、相談を受けることが肝要となってくる。

事例3は、両親が共働きの状態が加わり1人で寂しい想いをしていた。事例4では母子家庭という状況の中で、聴覚障害児以外のきょうだいのためにも寄宿舎に入舎させ、母親の負担を軽減させた。事例6は、聴覚障害のあるきょうだいのために家族が離ればなれになってしまい、特に下の妹については父親の記憶がないということが問題となった。

(2) きょうだいが自分のきょうだいである聴覚障害児の支援の一端を担っている事例

1) 事例の概要

事例7

きょうだい：幼稚園の妹・聴覚障害児：小学部3年男児

PTAの会で保護者とともに聾学校に来た時、妹は男児の学校がきこえない子どもの学校だという意

識があり、声を出しながら話すという様子がみられない。しかし家庭の中では、声を出して元気一杯話している。母親は教育熱心で、地域の子どもたちとかかわらせたい想いがあり、町内会の祭りの時などは、保護者がついていくと「今なんて言ったの」と聴くなど、保護者に依存することもあるが、妹を通訳にして2人だけで行かせたりすることもある。地域のお祭りには妹と2人で行かせて、保護者は家で待っている。男児は、妹が通訳してくれた時、まだ妹が幼稚園児ということもあり、どのくらい話の中に入れるか会話の状態がまだわからない時もある。担当教員としては、妹が今後どのようにして男児の通訳を続けていくか、また通訳することを妹がどのように感じているかはまだわからない。また、妹にとって聾学校は未知の世界、また身近に感じられない世界という気持ちがあると考えている。

保護者の担当教員に対する話によると、妹が教えてくれたとおりに一緒にやったら、綱引きが一番になったことがあるが、男児が妹からどのくらい情報を伝えてもらっているのかがわからないので、その時の状況で男児は情報の必要性を判断していることもある。

事例8

きょうだい：小学生の姉2人・聴覚障害児：幼稚部3歳 男児

男児は発達障害があって、2人の姉がいる。一側性難聴で片耳に補聴器を装用している。

男児は発達の遅れが極めてはっきりしている。すぐ上の姉もかなり発達の遅れがあり一番上の姉がかなり気を使っている様子で保護者のかわりになってしまっている現状があり、担当教員として教育の立場から何ができるのかわからないことがある。担当教員は、保護者より男児ときょうだいとのコミュニケーションについて相談を受けた時、助言に悩むことが多い。特に一番上の姉は、下のきょうだい（男児および男児にとってすぐ上の姉）の通訳になってしまうことがある。

事例9

きょうだい：幼稚園の弟・聴覚障害児：小学校4年

男児（難聴学級、交流で通常学級へ）

通常の小学校に通っている聴覚障害のある男児である。弟は3歳違いである。男児が1年生の時に母親をたたいたりして荒れていた時があった。そして、男児と母親とのコミュニケーションが成立しなくなってきた、母親が弟に頼るようになってきた。弟が1年生になって男児の母に対する暴力は減ってきたのであるが、今度は弟が母親に暴力を振るうようになってきた。ある日、男児は水泳へ一人で行ったのであるが、「僕は補聴器を取ると聴こえなくなるから、行ったってわからない、つまらない、わからないときは弟にきけばわかる」と言って本当に弟を頼っている。そのため、弟自身は自由に遊べず、友達ができないという状況になっている。それが担当教員と保護者の間で問題になっている。その次の方策がわからなくて悩んでいるところである。

2) 事例のまとめ

事例7, 8では、妹または姉が聴覚障害児のために情報保障を行っている、事例9では、聴覚障害のある兄が母親とのコミュニケーションが成立しないため、弟に頼ってしまっていることがみられた。特に事例9においては、弟が友達をつくることができず遊べない事態が発生しており、このことから、きょうだいは聴覚障害児と同世代の子どもであり、情報保障において保護者の代わりになれないこと、子どもとして自由に使える時間が必要であることを保護者及び担当教員は認識する必要があるものと思われる。

(3) きょうだいが自分のきょうだいである聴覚障害児にかかわれない事例

1) 事例の概要

事例10

きょうだい：中学校2年の兄・聴覚障害児：小学部6年 男児

男児は、難聴のほかに軽度の発達障害がある。兄は中学校2年生で、地域の中学校に通っている。兄は1年前から、男児の話によると学校へ不登校になったそうである。去年の9月くらいに学校を突然転校した。その後、男児からは兄の情報というのはほとんど入ってこない。少ない情報から聞いたことは、「兄によく怒られる、そして怒られてご飯を投

げつけられた」とかという。今は兄も精神的に落ち着いているが、以前は兄も男児もコミュニケーションなどお互いのかかわり方がわからずいらしていた。また、学校においても男児が自分の言いたいことを説明できなくて、かつ、いらいらして男児より小さい子どもをいじめたりするというような行動がみられた。担当教員が、男児に対してどのように話したいことを伝えるかについて指導したところ、言いたいことが言えるようになり、かなり落ち着いてきた。ある時、父親と兄とでスキーに行ったことがきっかけで父親や兄とも話せるようになった。男児が母親だけでしか話せない状態から兄及び父親と話せる状態に変わってきた。

事例11

きょうだい：中学生の兄・聴覚障害児：中学部1年男児

兄が「お前の言っていることはわからない」と言ってもよくけんかになるそうである。男児は「家に帰ってもぼくひとり」と話している。男児は同じスポーツを通して地域の友達とも仲良く交流しており地域の中学校への入学の話もあったが、兄が男児に全くかかわらないこと、このことについて保護者が対応できないこと、かつ男児の希望もあり最終的には聾学校の中学部に入学した。

事例12

きょうだい：小学生の妹・聴覚障害児：中学校 女児（難聴学級）

女児が4歳の時に突発性難聴の疑いが出て、病院での検査や聾学校での教育など母子で慌しくしていた時期に、妹の成長が母親の記憶から欠落していることがあった。これは母親が、妹の小学校で小さい時を振り返るテーマの授業参観の際、気づいた。母親は妹に対して申し訳ないという想いがある。

現在、本人13歳、妹が11歳に成長し、母親は妹にも女児の成長を共に支えて行って欲しいという願いがある。特にきょうだいの中が悪いというわけではないがきょうだい間のかかわりはほとんどない。特に妹は、女児を姉としてかかわる姿勢がみられない。

事例13

きょうだい：中学生の兄・聴覚障害児：小学部 女児 中学部の姉

女児は一番下で上に姉と兄がいる。特に兄は女児と一緒に外に出るのをいやがっていた。一緒に並んで歩くだけではなく、離れて歩くことすらいやがっているという母親の話があった。担当教員としては、母親が兄に「妹たちがきこえないこと」、「障害のあることは大変だ」ということをはたらきかける必要があること、そして「もし大きくなった時、きょうだいとして兄がかかわらざるを得ない状況」なることなどを兄に話す必要があることを、どのように母親に伝えらいいのか悩んでいた。結果として具体的なことしかアドバイスできず、精神面のフォローはできなかった。兄は学校の行事とかには来なかった。どちらかと言えば母親まかせだった。

事例14

きょうだい：幼稚園の妹・聴覚障害児：小学部 女児

女児が聾学校幼稚部にいるとき妹が生まれ、母親が女児に対してあまり手をかけることができなくなった。女児の補聴器についてもきょうだいが上の場合は、これが大事なものだということが理解できるが、妹という下の場合は理解することが難しい。いたずらされることもしばしばあったようである。妹が2才までは女児に対してごく普通に話しかけてけんかもしたが、大きくなってきて姉である女児がきこえないということが分かってくる。例えば妹が「女児が通常の小学校に通っていない、聾学校に通っている」ということに気づき、そしてやがて妹は女児を話し方について追い越す時がくることである。そのような時に、母親は妹に姉である女児がきこえないことをどのように理解させたらよいのかと悩んでいる。

2) 事例のまとめ

これらの事例は、きょうだいにおいて聴覚障害のある子どもへのかかわり方がよくわからないという事例である。ここでは、事例10は、双方が何らかの障害を持ってお互いが言いたいことを言えない関係にある。事例11は、兄が聴覚障害児の弟の言っていることを理解できない。事例13は、兄が全く聴

覚障害のある妹にかかわれない。さらに事例14では聴覚障害児である姉のきこえないということが妹には理解されなくけんかになるというきょうだいにおける聴覚障害の理解の困難さ、コミュニケーションの難しさから、かかわり方がわからないという事例であった。一方で、事例12は妹が保護者のかかわりからくるのか女児を姉としてかかわることができないことであった。これは、保護者が姉に手厚くなるあまりに妹が構ってもらえず、妹にとって姉(女児)がどういう存在なのか理解できないことによるものと思われる。

2. 担当教員として聴覚障害児をもつきょうだいへの教育的支援に際して必要とされる情報

1) 必要とされる情報について

事例について口述してもらった担当教員に対して、引き続き聾学校または難聴学級の担当教員として聴覚障害児をもつきょうだいへの教育的支援に際して必要とされる情報について聞き取り調査を行ったその結果、大きく分けて3つの意見を得た。

- ・聴覚障害児ときょうだいの間に共通のコミュニケーション手段がもてないという問題について、共通のコミュニケーション手段を見いだすためのきょうだいへの教育的支援に関する情報が必要であるという意見。
- ・保護者に聴覚障害児のきょうだいがかかわってもらえないことについて、その理由をきょうだい伝える手だてなどに関連したきょうだいへの教育的支援に関する情報が必要であるという意見。
- ・きょうだい同士が聴覚障害の場合、きょうだいそれぞれにおいてコミュニケーションに対する考え方が異なってくる場合が多く、それぞれのきょうだいへ教育的支援に関する情報が必要であるという意見。

2) 担当教員として聴覚障害児をもつきょうだいへの教育的支援に際して必要とされる情報のまとめ

① 保護者のみではなくきょうだいに対する聴覚障害理解の情報

共通のコミュニケーション手段を見いだすためのきょうだいへの教育的支援について、聴覚障害児を

もつきょうだいが、聴覚障害の理解及びその場を共有できるコミュニケーション手段の持ち方に苦労している面が伺える。聾学校の乳幼児教育相談、幼稚園などで保護者に対しては聴覚障害の理解、コミュニケーションに関する説明の機会は多くあるものの、きょうだいに対して説明の機会はほとんどない。また保護者については、教育相談のセッションでコミュニケーションの仕方など担当教員によるデモンストレーションの機会はあがるが、きょうだいは教育相談の性格上、別室待機または同行しないといういずれかの事由でデモンストレーションの機会に接することが少なく、保護者から話を聴くのみである。故に担当教員は、保護者のみではなくきょうだいに対する聴覚障害の理解及びコミュニケーションについて説明の仕方に関する情報を要望していると思われる。

② きょうだいに対するカウンセリングに関する情報

保護者に聴覚障害児のきょうだいがかわかってもらえないことに関するきょうだいへの教育的支援においては、保護者が聴覚障害児のきょうだいの聴覚障害に対する主張を受け止める余裕がない傾向もみられ、保護者や家族だけでなく第三者である担当教員がきょうだいの主張を受け止めるカウンセリング等の場を提供する必要があると思われる。

③ 聴覚障害のあるきょうだい同士への支援情報の提供

きょうだい同士が聴覚障害の場合、聴覚障害のあるきょうだい同士でもコミュニケーションに対する考え方が異なる。担当教員が、それぞれのきょうだいへの教育的支援について苦慮する可能性があり、そのため担当教員はきょうだい同士が聴覚障害の場合のそれぞれのきょうだいへの教育的支援に関する情報を要望していると思われる。

IV. 総合考察

1. 聴覚障害児と聴覚障害児をもつきょうだいとの間にみられた特徴

聴覚障害児と聴覚障害児をもつきょうだいとの間のかかわりにおいてよくみられたのは、共有できるコミュニケーション手段を持つことの困難さであっ

た。そこで、手話などを使って歩み寄る事例のように肯定的な方向に動く状況もあれば、一方では通じないことが原因で無視されて全くかかわらない、またはかかわれない事例のように否定的な方向に動く状況もみられた。また、お互いの誤解で喧嘩などに発展する事例もみられた。このことは、Tattersall & Young (2003)⁸⁾ が示唆するきょうだいに聴覚障害があるという衝撃をどのように受け止めるかが、かかわりにおいて肯定的に動くか否定的に動くかのどちらかであることを意味しているものと思われる。

しかしながら、歩み寄って肯定的に動いたとしても、自分のきょうだいである聴覚障害児に情報保障もしくは保護者の代理のような役割を担い、子どもとしての自分の時間を犠牲にする、我慢するという状況になる。そこで担当教員は、保護者に対して聴覚障害児の理解を促すと同時に、聴覚障害児のきょうだいの置かれている状況（自分のきょうだいである聴覚障害児に対する情報保障など）についても理解を促す必要がある。

また、聴覚障害についてはコミュニケーションの問題も絡んできており、保護者がコミュニケーションについても聴覚障害のあるきょうだいに時間をかけるあまりに障害のないきょうだいとのコミュニケーションが希薄となってしまう。そのため、今回の事例の大半にみられたように、障害のないきょうだいが保護者の関心を引きたいあまりに、問題行動を起こすに至ったことが考えられる。

2. 家庭におけるきょうだいの存在

聴覚障害児のきょうだいが、家庭の中において保護者にかかわってもらえず、悩んでいる事例が聞き取り調査で明らかとなった。このことは、きょうだいが家庭の中における自分の存在が理解できないことを意味している。そこで、この場合のきょうだいに対する教育的支援とは、佐藤 (2006)⁷⁾ が示唆するように聴覚障害児のいる家庭において聴覚障害児のきょうだいが家庭での自分の存在、または自分の役割を見つけることである。その教育的支援によって聴覚障害児のきょうだいが、家庭における自分の存在、役割に気づいて初めて自分のきょうだ

いである聴覚障害児に対して積極的にかかわりができるようになると考える。さらには、きょうだいの考え方を受け止める第三者の存在（ここでは担当教員）、家族のきょうだいに対するかかわり方が重要な要素となるであろう。

3. 聴覚障害児をもつきょうだいにおける聴覚障害の理解

保護者、聴覚障害児をもつきょうだいにおいて聴覚障害に対する理解（コミュニケーションの仕方など）の状況が異なるように見受けられる。これは、聴覚障害が外観上わかりにくいこと、コミュニケーションの困難さ、さらにはその対応の仕方を体験しない以上はどのような教育的支援が必要なのかを把握しできないことによる。実際に、聴覚障害児をもつきょうだいは、コミュニケーションの困難さの対応の仕方について専門家である聾学校など教育機関の担当教員に接する機会がないため、聴覚障害の理解について保護者と異なるに状況に陥ってしまうことが考えられる。

4. 教育機関における聴覚障害児をもつきょうだいへの教育的支援の在り方

今回の事例及び担当教員の意見を通して、今後、聾学校等、教育機関において聴覚障害児をもつきょうだいへの教育的支援の在り方を考えていくとすれば、以下の3つが考えられる。

まず、聴覚障害児をもつきょうだいが聾学校等教育機関に気兼ねなく来校できる機会を設ける必要がある。それには時間帯は勿論のこと、心理的にどのような時に気軽に来られるのかについて行事（例、「家族の日」、「きょうだいの日」）などに配慮することが考えられる。

次に、聴覚障害児をもつきょうだいの考えを家族以外の第三者の立場より聾学校等教育機関の担当教員（主として該当する聴覚障害児の担任教師）が、聴覚障害児をもつきょうだいから聴くことが肝要である。何故ならば、これまで彼らは家庭の中で「あなたは聴こえるから」「年上だから」という理由で生活面において遊びなどだけでなく、本音を言うことについても我慢した背景があり、聴覚障害児をもつ

きょうだいに対して必要な教育的支援を考える場合、保護者を通してというよりも直接から聴覚障害児をもつきょうだいから聴くことが重要である。また、担当教員は聴覚障害児をもつきょうだいが考えを遠慮なく話せる雰囲気作りも忘れてはならない。最後に、これまで聴覚障害児をもつきょうだいは聴覚障害について家庭にいる自分のきょうだいとしての聴覚障害児しか見てこなかったことが考えられる。そこで、聾学校等の教育機関に来て、自分のきょうだいとしての聴覚障害児と同じ世代の他の聴覚障害児との交流を通して、コミュニケーション、情報保障などの対する様々な考え方を取り入れることができ、聴覚障害児とのかかわりについて広く学ぶことができると思われる。聾学校等教育機関における交流の場を設けることは、もはや、きこえない・きこえにくいという一般的な聴覚障害の理解を学ぶだけでなく、コミュニケーションなどに対してそれぞれの聴覚障害児が持っている考え方を学ぶ聴覚障害児理解に繋がっていくものであると言える。

今回、訪問調査にご協力頂きました聾学校、難聴学級の先生方に感謝致します。本調査を進めるにあたって、平成17年度～平成19年度科学研究費補助金基盤研究（C）（課題番号：17530705）の助成を受けた。

引用文献

- 1) Fillery, G. : Deafness between siblings: Barrier or bond?. Deaf Worlds, 16(1), 2-16, 2000a.
- 2) Fillery, G. : Deafness between siblings: Barrier or bond? Part Two: Case studies. Deaf Worlds, 16(2), 39-48, 2000b.
- 3) Gregory, S., Bishop, J., & Sheldon, L. : Deaf young people and their families, Cambridge: Cambridge University press, 1995.
- 4) Lloyd, J. : Interaction between hearing-impaired children and their normally hearing peers. Deafness and Education International, 1(1), 25-33, 1999.
- 5) Luttermann, D. : Deafness and in the Family, San Diego, CA: College Hill Press, 1987.
- 6) Ogden, P. : The Silent Garden-Raising your deaf child, Washington, D.C.: Gallaudet University Press,

- 1996.
- 7) 佐藤美智子：聴覚障害児・者をもつきょうだいへの支援について一家族に対する個別面接調査から一，宮城教育大学，卒業論文，2006.
- 8) Tattersall, H.J., & Young, A. : Exploring the impact on hearing children of having a deaf sibling. *Deafness and Education International*, 5(2), 108-122, 2003.
(受稿年月日：2007年9月4日，受理年月日：2007年12月7日)

Educational intervention for siblings of deaf child : Interview with teacher of schools for the deaf and resource room for the hearing-impaired in ordinary schools

SATO D.S. Masayuki*, KOBAYASHI Michiyo**,
ODA Yoshiaki***, and KUBOYAMA Shigeki***

*National University Corporation Tsukuba University of Technology (NTUT), Tsukuba, Japan

**Department of Counseling and Consultation for Persons with Special Needs,
National Institute of Special Needs Education (NISE), Yokosuka, Japan

***Department of Educational Support Research, National Institute of Special Needs Education (NISE), Yokosuka, Japan

Received September 4, 2007; Accepted December 7, 2007

Abstract: The purpose of this study is to investigate the existing condition of educational intervention for siblings of a deaf child in schools for the deaf and a resource room for the hearing-impaired in ordinary schools. The investigation items included problems on the interaction between a deaf child and his/her sibling, intervention for his/her siblings and information on the intervention for his/her siblings their teachers require. Concerning problems associated with the interaction between a deaf child and his/her siblings in 14 cases, there are three main problems as follows: First, their parents ignore the other sibling because of their care for the deaf child. Second, the sibling takes care of the deaf child on behalf of their parents. Finally, the sibling cannot interact with the deaf child at the beginning. Concerning the intervention for his/her sibling, the teacher should arrange a visit to school for the deaf and a resource room for the hearing-impaired in ordinary school for the awareness of the hearing-impaired (deaf), provide counseling to his/her sibling for to listen to their opinion, and intervene to enable the interaction between a deaf child and his/her sibling.

Key Words: Educational intervention for sibling, Hearing-impaired, Communication, School for the deaf, Resource room for the hearing-impaired in ordinary school

